

総合交流センター「きらり」は1周年！

総合交流センター「きらり」は、4月13日で1周年を迎えます。つきましては、次のとおりイベントを開催しますので、皆様ふるってご参加ください。詳しくは、3月24日発行のチラシをご覧ください。

- ★4月13日(木) 午前10時～ 「野田あすか記念演奏会」
- ★4月15日(土) 午前10時～午後1時 「親子DE ひなたぼっこの回廊探検」
- ★4月16日(日) 午後1時30分～午後3時30分
「ハンドメイドDE 手漉き竹和紙モビール体験」

問合せ：生涯学習課

☎33-1022

パソコン点訳ボランティア募集

視覚障がい者は、点字情報が必要です。パソコン点訳のボランティアをしてみませんか？

高鍋町視覚障害者福祉会では、点訳ボランティアを募集しています。

点訳ボランティアとは、活字で書かれている書籍、雑誌、図書や広報誌などを、目の不自由な視覚障がい者の方のためにパソコンで点字に変換して伝えるボランティアのことです。

ボランティアの内容は、初年度は毎月第2・4火曜日に開催される「点訳ボランティア養成講座」を受講していただき、2年目から、実際に行政が発行する広報誌等刊行物の点訳などの作業に携わっていただきます。

- 申込期限 4月18日(火)までに高鍋町視覚障害者福祉会へ
- 経費等 年間費2,500円(保険料含む)
- 開講式 4月25日(火)午後1時30分～
- 場 所 高鍋町老人福祉館

※初年度のみ、テキスト代1,100円が別途かかります。

※業務に使うパソコンは、個人所有のものを使用していただきます。

※申込みいただいた方に、案内状をお送りします。



問合せ：高鍋町視覚障害者福祉会

(担当) 国吉三保子 くによし みほこ ☎090-9484-5644

(担当) 戸田千鶴子 とだちづこ ☎090-5481-5646

じんけん 人権コーナー

『男女共同参画社会を目指す』

男性中心につくられた社会の制度や価値を見直そうということから、女性の人権を確立するための運動が進められてきました。それでもまだ、家庭や地域などでも「男は仕事、女は家庭」という固定観念が根深く残っています。その固定的な意識は、女性だけでなく男性にとっても問題です。例えば「男は強くたくましく」というような言い方があります。男女共同参画社会の実現には、「女らしく」や「男らしく」ではなく『自分らしく』生きることが大切です。

「もし、自分がその立場だったら」とつねに考え、差別のない平和な社会をつくりましょう。

問合せ：総務財政課(担当) 井下喜仁 いのした よしひと ☎33-6002

中小企業・小規模企業者向け融資制度が利用しやすく！

新富町では、中小企業者の皆様が様々な資金需要に対応できるよう、『新富町中小企業特別融資制度』並びに『新富町小規模企業特別融資制度』を設けています。

この制度は、町内中小企業者の活性化及び経営安定化を図るために、設備資金及び運転資金の融資を受けることができるもので、平成29年4月1日から、事業者の皆様がより利用しやすいよう次のとおり改正を行います。

1 ご利用いただける企業者

- ・町内に住所を有する個人又は、法人であること
- ・町内において事業を営んでいること
- ・信用保証協会の保証対象業種であること
- ・町税を完納していること …… など



2 融資条件

制度名	新富町中小企業特別融資制度			新富町小規模企業特別融資制度
対象企業	業種名	資本金	従業者数	従業員が 20人以下の企業
	以下以外の業種	3億円以下	300人以下	
	小売業	5千万円以下	50人以下	
	サービス業	5千万円以下	100人以下	
	卸売業	1億円以下	100人以下	
※『資本金』又は『従業者数』のどちらかの条件を満たしている企業				
限度額	500万円			500万円
融資期間	設備資金：84月以内 運転資金：60月以内			設備資金：84月以内 運転資金：60月以内
融資利率	1.9%			1.7%

3 信用保証料

『新富町中小企業融資制度』・『新富町小規模企業融資制度』の利用にあたって発生する信用保証料は新富町が負担します。

4 御利用いただける金融機関

- 株式会社宮崎銀行新富支店
☎0983-33-2121
- 高鍋信用金庫新富支店
☎0983-33-2222

問合せ：まちおこし政策課
もりかわひでひろ
(担当)森川英浩 ☎33-6012
FAX 33-4862